

美馬環境整備組合地域 循環型社会形成推進地域計画

(第2期計画)

美馬環境整備組合
美馬市
つるぎ町

第1期計画 平成19年 6月21日策定

第2期計画 平成25年10月28日策定

平成26年11月20日(変更)

平成27年11月25日(変更)

平成28年10月24日(変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
	(1) 対象地域-----	1
	(2) 計画期間-----	1
	(3) 基本的な方向-----	1
	(4) 広域化の検討状況-----	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標-----	2
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状-----	2
	(2) 一般廃棄物等の処理の目標-----	3
3	施策の内容-----	4
	(1) 発生抑制、再使用の推進-----	4
	(2) 処理体制-----	5
	(3) 処理施設の整備-----	7
	(4) その他の施策-----	7
4	計画のフォローアップと事後評価-----	8
	(1) 計画のフォローアップ-----	8
	(2) 事後評価及び計画の見直し-----	8

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	美馬市及びつるぎ町
面積	562.18 km ²
人口	42,615 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

表 1 美馬環境整備組合構成市町における人口と面積

市町村名	美馬市	つるぎ町	合計
面積(km ²)	367.38	194.80	562.18
人口(人)	32,052	10,563	42,615

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

※平成 19 年 6 月に策定した「美馬環境整備組合地域 循環型社会形成推進地域計画」は「第 1 期計画」と呼ぶこととする。

(3) 基本的な方向

美馬環境整備組合地域は徳島県の北西部に位置し、美馬市（旧脇町・旧美馬町・旧穴吹町・旧木屋平村が合併）及びつるぎ町（旧半田町・旧貞光町・旧一字村が合併）の 1 市 1 町により構成されている。

人口は減少傾向にあり、家庭系ごみ排出量は平成 16 年度をピークとしてそれ以降は減少傾向にあるものの、事業系ごみの排出量は近年横ばいを続けている。そのため、事業系ごみについては、排出者の責任においてごみ減量化計画の策定や資源ごみの分別排出による再資源化などを実施するように指導を強化していく方針である。

家庭系ごみについても、マイバッグ運動等による排出抑制や分別排出の徹底及び再生利用の促進などの対策を図っていく必要がある。

平成 25 年 4 月に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、認定事業者の状況や他市町村の実施例を鑑みつつ、地域の実情に合わせた形で回収する品目を検討する方針である。

また、昭和 49 年度より供用開始されていた拝原最終処分場が「共同命令の適用はないが、処分基準違反のおそれが高い最終処分場」となっていることから、早急に適正化を図る方針である。

(4) 広域化の検討状況

徳島県では、循環型廃棄物処理施設広域整備構想報告書に基づき「徳島県ごみ処理広域化計画」を策定し、廃棄物処理の広域化を図るため、県下を6ブロックに分け、ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進している。

本地域は、みよし広域連合（三好市、東みよし町）とともに、西部ブロックに該当している。他の市町村との連携による広域的な処理は、再利用がより容易になる場合があることや、大規模な地震や水害発生時における大量の廃棄物を迅速かつ適正な処理を実施するため、広域化について検討を進めているところである。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は11,056トンであり、再生利用される「総資源化量」は1,768トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)〕は16.0%である。

中間処理による減量化量は7,965トン/年であり、排出量の72.0%が減量化されている。また、排出量の12.0%に当たる1,323トン/年が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は8,983トン/年である。クリーンセンター美馬ごみ焼却施設では場内暖房及び温水利用を行っており、さらに隣接する美馬市都市公園「うだつアリーナ」に対して浴室の他、サウナ、休憩室等に温水を供給し、余熱の有効利用を図っている。

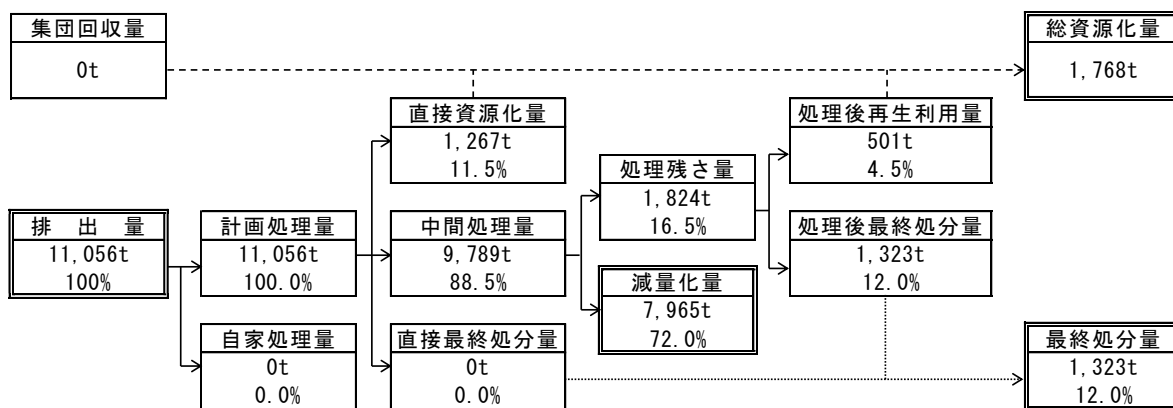


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（組合：平成24年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、資源ごみの分別収集の徹底などにより循環型社会の実現を目指すものとし、それぞれの施策に取り組んでいく。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標（組合）

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成24年度)	第2期目標(割合※ ¹) (平成31年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,348トン	2,299トン (-2.1%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.17トン/事業所	1.15トン/事業所
	家庭系 総排出量	8,708トン	7,861トン (-9.7%)
	1人当たりの排出量※ ³	174.6kg/人	159.5kg/人
合 計	事業系家庭系排出量	11,056トン	10,160トン (-8.1%)
再生利用量	直接資源化量	1,267トン (11.5%)	1,827トン (18.0%)
	総資源化量	1,768トン (16.0%)	2,549トン (25.1%)
	熱回収量	- (MWh)	- (MWh)
	(温水利用の熱回収量)	2,510MJ/h	2,510MJ/h
減 量 化 量	中間処理による減量化量	7,965トン (72.0%)	6,609トン (65.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,323トン (12.0%)	1,002トン (9.9%)

※1 排出量は平成24年度に対する割合、その他は排出量（事業系家庭系排出量合計）に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料による。

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

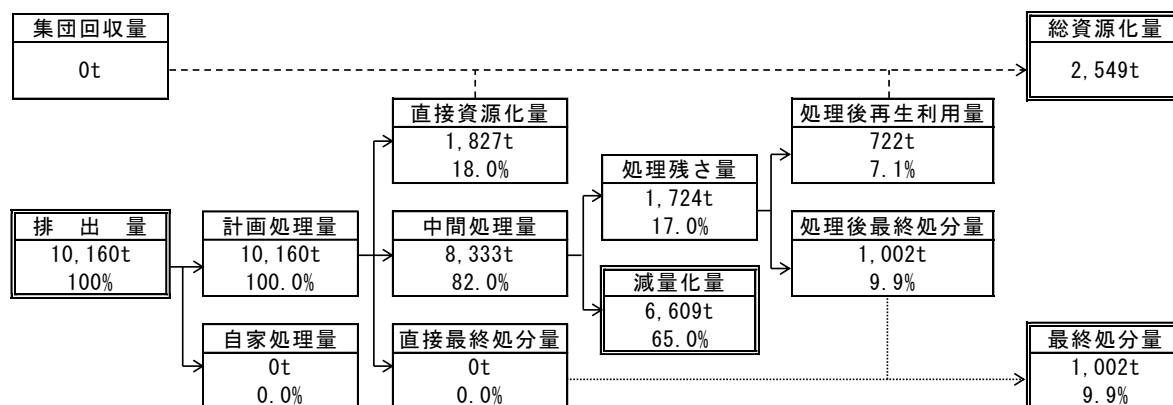


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（組合：平成31年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 一般廃棄物処理システムの効率化の推進

美馬市及びつるぎ町では、家庭系収集ごみのうち、「もやせるごみ」「もやせないごみ」「ペットボトル・プラスチック容器包装」「あきビン」「あきカン」について有料指定袋制を導入している。

直接搬入ごみ及び事業系ごみの徴収料金については、ごみ量の排出抑制効果や、周辺自治体の徴収料金の動向などを勘案しながら、適宜見直していく方針であり、民間の資源化業者による直接資源化を今後も推進していくとともに、経済的かつ効率的な一般廃棄物処理システムを構築及び維持していくため、随時検討を進めていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系の廃棄物については、事業者の責任で処理することを基本としており、事業者がごみ処理施設に搬入する場合は、ごみ処理手数料を払うこととなっている。この体制を今後も継続していく。

その他、古紙等を事業者が独自に減量化及び資源化していくための体制構築について支援することも検討する。

ウ 家庭での生ごみ堆肥化

現在、つるぎ町で実施している家庭用生ごみ処理機等の購入補助制度を継続するとともに、美馬市においても必要に応じて補助制度の再検討を行う。

エ 廃食用油リサイクル

現状で既に廃食用油を拠点回収により分別収集しており、燃料等としてリサイクルされている。今後も同様の制度を継続するとともに普及促進を図っていく。

オ 新たな資源物の回収

将来的な容器包装リサイクル法の改正による対象資源物の追加等にも柔軟に対応していくため、現在回収されていない資源物について、資源ごみ品目として追加することを随時検討していくとともに、広報誌等を活用し、住民に対しごみ減量化、リサイクルのための分別意識の向上を図る。

小型家電リサイクル法の施行を踏まえ、県内の動向を注視しながら、小型家電品のリサイクルについて調査・検討する。

カ 資源化活動の検討

現在、ボランティア等で行われているリサイクルバザー等の資源回収活動を、広報誌やホームページ等を活用して積極的に支援することや、開催場所の提供、その他の情報の発信などの支援についても検討する。

キ 啓発活動の工夫と強化

構成市町では、それぞれ次のような啓発活動を行っているが、今後さらに工夫して、効果のある啓発活動を進める。

- ・ 広報誌を使って排出抑制や分別排出を定期的に呼びかける。
- ・ ごみ減量化、資源化への意識を高めるためのイベントを開催する。

ク マイバッグ運動の普及と啓発

レジ袋の削減を目指し、小売業者や商工会議所等と連携するなどして、積極的にマイバッグ運動の普及を促進するとともに、広報誌やポスター、インターネット等を活用して呼びかけていく。

ケ エコクッキングへの取り組み

ごみを少なくする買い方や食材を無駄なく使う献立、調理方法を家庭や事業所に普及するよう、広報誌やインターネットを活用して啓発を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

平成 24 年度における本地域の分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。現状の分別区分及び処理方法を維持しながら、再資源化の更なる向上を図る。

イ ごみ処理施設整備の現状と今後

中間処理施設については現行体制を維持していくものとするが、最終処分場については拝原最終処分場が「共同命令の適用はないが、処分基準違反のおそれがある強い最終処分場」と指摘されており、平成 25 年度から最終処分場再生事業を行っている。

ウ 今後の処理体制の要点

ごみの発生抑制、減量化および資源化に努める。

事業系ごみは、事業者の責任によって減量化及び資源化に取り組むとともに、その体制構築の支援について検討する。

拝原最終処分場に埋立されている埋設廃棄物について、選別資源化等による減容化を図るとともに、管理型最終処分場への適正化を図る。

表3 美馬環境整備組合地域各市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成24年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 （トン）
もやせるごみ	焼却	クリーンセンター美馬 ごみ焼却施設	6,635
もやせないごみ	破碎 選別	クリーンセンター美馬 粗大ごみ処理施設	387
粗大ごみ			59
あきカン	リサイ クル	クリーンセンター美馬 リサイクル施設	161
あきビン			343
無色透明ビン			
茶色ビン			
その他色ビン			
ペットボトル			68
プラスチック容器包装			131
紙類	リサイ クル	委託 (直接資源化)	924
ダンボール			
新聞・広告			
雑誌・本・紙箱			
紙パック			



今後（平成31年）					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 （トン）
			一次処理	二次処理	
もやせるごみ	焼却	熱利用	クリーンセンター美馬 ごみ焼却施設	(焼却灰) 美馬環境整備組合 最終処分場	4,977
もやせないごみ	破碎 選別	有価物 回収	クリーンセンター美馬 粗大ごみ処理施設	(破碎残渣) 美馬環境整備組合 最終処分場	290
粗大ごみ					44
あきカン		圧縮成型		(売却)	232
あきビン	リサイ クル	選別	クリーンセンター美馬 リサイクル施設	指定法人 引渡し	495
無色透明ビン					
茶色ビン					
その他色ビン	選別			指定法人 引渡し	
ペットボトル		圧縮成型		指定法人 引渡し	98
プラスチック容器包装		圧縮成型		指定法人 引渡し	189
紙類	リサイ クル	再資源化	委託 (直接資源化)	(売却)	1,332
ダンボール					
新聞・広告					
雑誌・本・紙箱					
紙パック		再資源化		(売却)	

(3) 処理施設の整備

本地域では、昭和 49 年度より美馬環境整備組合拝原最終処分場を供用開始し、焼却灰、破碎不燃物、不燃ごみ及び未焼却の可燃ごみ等を埋立処分していたが、厚生省による通達「一般廃棄物最終処分場の適正化について（平成 10 年 3 月 5 日 生衛発 355 号）」において同最終処分場が「共同命令の適用はないが、処分基準違反のおそれが高い最終処分場」として公表された。これを受け、拝原最終処分場適正処理検討委員会等において、既存施設の撤去方法や再生施設について安全性や経済性等の様々な面から総合的な検討を行った結果をもとに、表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場 再生事業	拝原最終処分場 適正処理事業	228,200m ³	徳島県美馬市脇町 字拝原	H26～H28 (H24～H28)

※現有処理施設の概要を添付資料 1 に添付した。

(整備理由)

事業番号 1 美馬環境整備組合拝原最終処分場の再生を図るため

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 環境配慮型製品等の需要拡大事業

行政において、コピー用紙等の環境配慮型製品を率先して利用したり、リサイクルフェアなどのイベントで、リサイクル品の展示や販売を行うとともに、地域住民に対し、啓発活動を行っていく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、引き続き普及啓発を行っていく。

ウ 不法投棄対策

現在、不法投棄対策として各市町では、ボランティアによる清掃活動や、監視カメラや看板の設置、行政や地域住民によるパトロールなどを行っている。

その他にも、空き地の管理者への指導や防犯機器の設置なども検討しており、

今後も同様の取り組みを行っていくとともに、他市町村事例を研究し、効果的な施策などについては積極的に取り組んでいくような体制を構築していく。

また、資源化物（空き缶・紙類）の持ち去り防止について、パトロールなどの対策を検討する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

近年特に発生が多くなってきている各種災害については、美馬市及びつるぎ町で策定している地域防災計画等を踏まえ、災害廃棄物処理計画を策定する。

また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保のため、周辺地域との連携体制の構築を検討する必要がある。

なお、可燃物はできるだけクリーンセンター美馬ごみ焼却施設で焼却処理し、不燃物は、現場あるいは粗大ごみ処理施設で破碎・選別などを行い、可能な限りリサイクルし、不燃残さについては既存処分場あるいは民間処分場に委託して埋立処分する。

また、災害廃棄物の仮置き場の配置計画については、その土地の跡地利用計画、イベント等の利用状況を随時確認を行い、災害時にその使用について支障の無いようにしておく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

美馬環境整備組合地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1)地域名	美馬環境整備組合地域	(2)地域内人口	42,615 人 (平成24年度末人口)	(3)地域面積	562.18 km ²
(4)構成市町村等名	美馬環境整備組合.美馬市.つるぎ町	(5)地域の要件*	人口 <input type="radio"/> 面積 <input checked="" type="radio"/>	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：美馬市、つるぎ町 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	昭和40年5月14日	<input checked="" type="radio"/> 設立、 <input type="radio"/> 認可予定	

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	2,469	2,254	2,283	2,386	2,395	2,348	2,299 (H24比 -2.1%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.23	1.12	1.14	1.19	1.20	1.17	1.15
	家庭系 総排出量 (トン)	9,562	9,192	8,829	8,854	8,722	8,708	7,861 (H24比 -9.7%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	160.9	164.0	162.0	165.8	169.0	174.6	159.5
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	12,031	11,446	11,112	11,240	11,117	11,056	10,160 (H24比 -8.1%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	2,139 (18%)	1,740 (15%)	1,559 (14%)	1,544 (14%)	1,378 (12%)	1,267 (11%)	1,827 (18%)
	総資源化量 (トン)	2,872 (24%)	2,408 (21%)	2,120 (19%)	2,117 (19%)	1,918 (17%)	1,768 (16%)	2,549 (25%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
	場内、場外熱利用量 (MJ)	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	8,093 (67%)	7,952 (70%)	7,750 (70%)	7,902 (70%)	7,941 (71%)	7,965 (72%)	6,609 (65%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,066 (9%)	1,086 (9%)	1,242 (11%)	1,221 (11%)	1,258 (11%)	1,323 (12%)	1,002 (10%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2~3)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
最終処分場再生事業	美馬環境整備組合	安定型最終処分場	無	217,000m ³	昭和49年8月	平成9年3月	管理型最終処分場に再生	管理型最終処分場	平成29年1月	228,200m ³	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26年度)

事業種別	事業番号	事業主体名 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				単位	開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
○最終処分に関する事業							3,259,755	816,330	1,076,945	1,366,480			3,259,755	816,330	1,076,945	1,366,480		
拜原最終処分場適正処理事業	1	美馬環境整備組合	228,200	m ³	H26 (H24)	H28 (H28)	3,259,755	816,330	1,076,945	1,366,480			3,259,755	816,330	1,076,945	1,366,480		美馬市 つるぎ町
合 計							3,259,755	816,330	1,076,945	1,366,480			3,259,755	816,330	1,076,945	1,366,480		

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

注:美馬環境整備組合とは、美馬市及びつるぎ町により構成される一部事務組合

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※ 1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	排出抑制・再資源 化の啓発	PRの強化や説明会など を実施する。	美馬環境 整備組合 各市町	H26	継続		普及啓発					
	12	住民への協力要請	生活様式の見直しや買 物袋の持参等、発生抑 制策の協力を要請する	美馬市 つるぎ町	H26	継続		普及啓発					
	13	マイバッグ運動の 実施	商工会議所等の関係機 関と協力し、マイバッ グ運動を展開する。	美馬市 つるぎ町	H26	継続		普及啓発・運動展開					
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	事業系一般廃棄物 の排出事業者の減 量化計画策定	事業者がごみの減量化 計画を策定することで ごみの減量化を図る	美馬市 つるぎ町	H26	継続		計画内容検討 指導・啓発	事業者の計画策定 条例化検討				
処理施設 の整備に 関するも の	1	最終処分場再生事 業		美馬環境 整備組合	H26 (H24)	H28 (H28)	○	建設工事 埋設廃棄物撤去工事					
施設整備 に係る計 画支援に 関するも の													
その他	41	不要品交換会の活 性化	不要となった家電製品 や家具を必要とする住 民へ機会や情報を提供 することを検討する。	美馬市 つるぎ町	H26	継続		検討・実施					
	42	家電リサイクル法 に関する普及啓発	家電リサイクル法によ る処理体制の普及啓発	美馬市 つるぎ町	H26	継続		普及啓発					
	43	不法投棄対策	分別区分の徹底とパト ロール強化など	美馬市 つるぎ町	H26	継続		普及啓発・パトロール強化					
	44	災害時の廃棄物処 理体制の整備	地域防災計画等を踏ま えた体制整備	美馬市 つるぎ町	H26	継続		体制整備					

※ 1 処理施設の整備に係る事業計画については、計画本文 3 (3) 表 4 に示す事業番号及び様式 2 の事業番号と一致させること。

施設概要（最終処分場系）

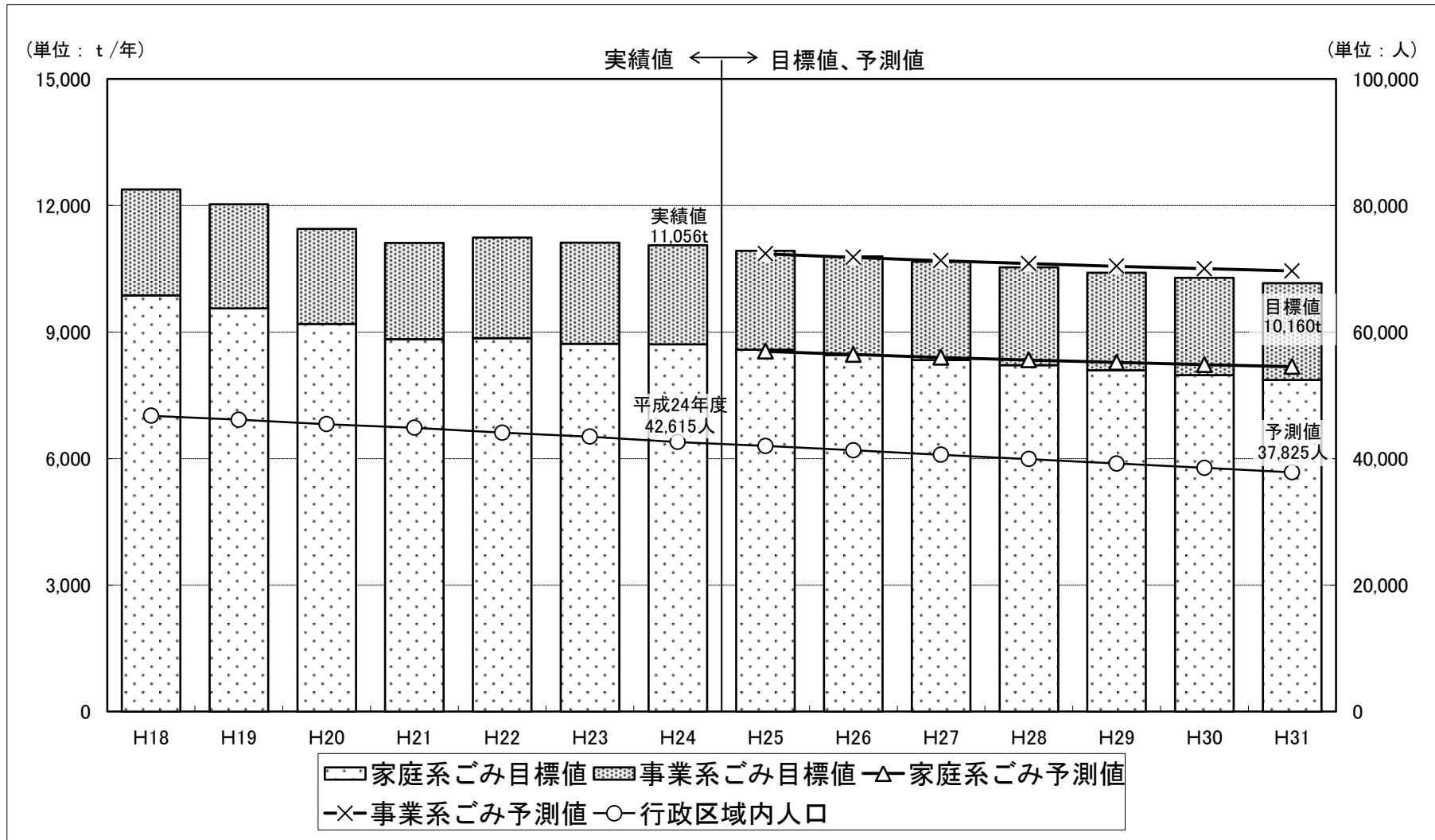
都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	美馬環境整備組合		
(2) 施設名称	最終処分場再生事業		
(3) 工期	平成26年度～平成28年度 (平成24年度～平成28年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 67,600 m ²	埋立面積 約 27,500 m ²	埋立容積 228,200 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成26年度 埋立終了 平成28年度		
(6) 跡地利用計画	公園として利用する計画である。		
(7) 地域計画内の役割	不適正最終処分場と指摘されている拝原最終処分場に埋立されている埋設廃棄物を速やかに撤去し、管理型最終処分場において適正処理を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

(9) 事業計画額	3,259,755 千円 (2期計画 H26～H28)	3,878,000 千円 (全体計画 H24～H28)
-----------	--------------------------------	--------------------------------

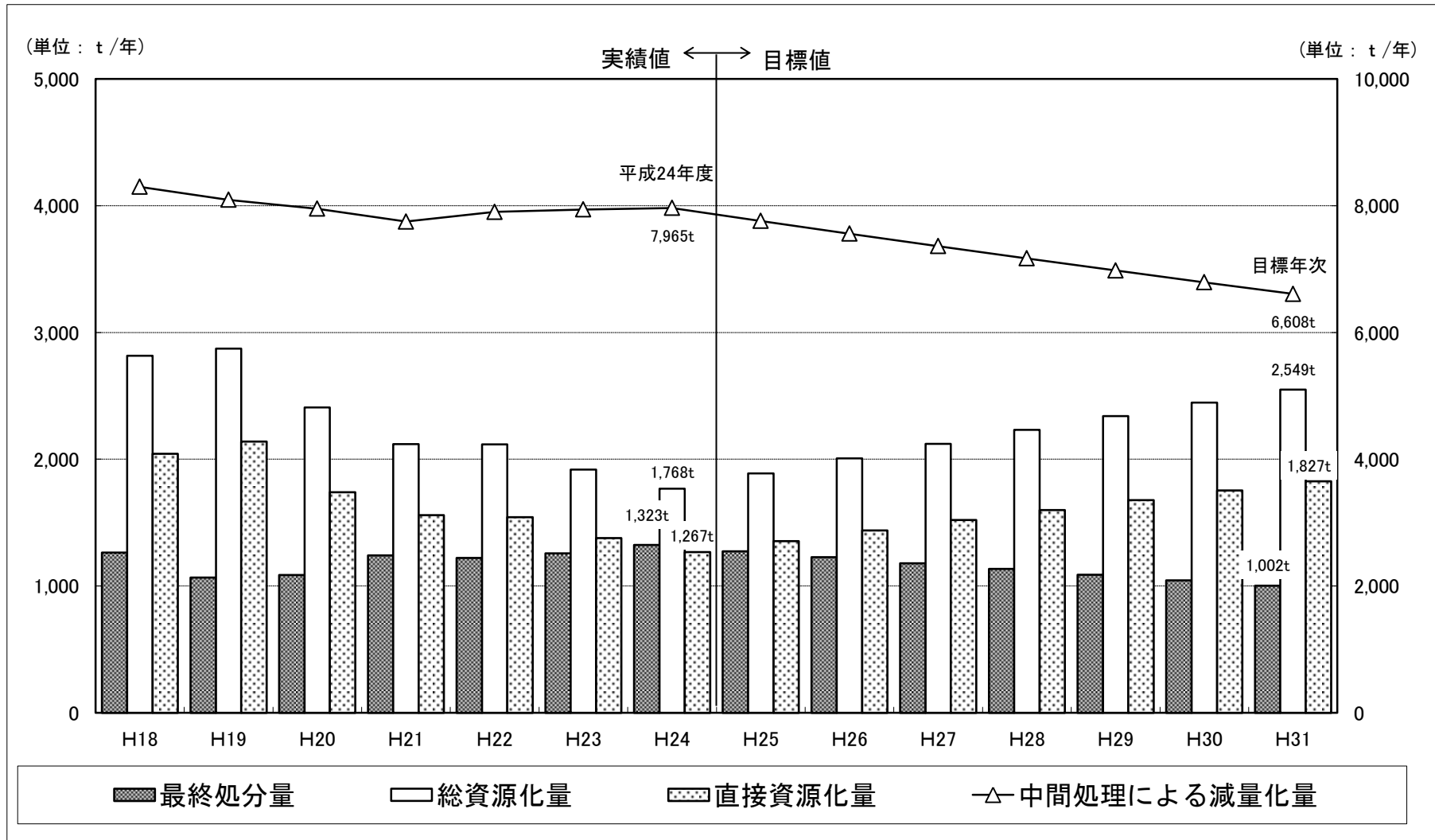
添付資料1 現有処理施設の概要

番号	施設名称	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
1	クリーンセンター美馬 ごみ焼却施設	中間処理施設 ごみ焼却設備	可燃ごみ、 可燃性選別残さ	72t/日 (36t/16h×2炉)	美馬市脇町新町字鴨地222	平成9年3月	場外熱利用施設に 熱供給
2	クリーンセンター美馬 灰溶融設備	中間処理施設 灰溶融設備	飛灰	5t/日	〃(併設)	平成9年3月	
3	クリーンセンター美馬 粗大ごみ処理施設	中間処理施設 粗大ごみ処理設備	粗大ごみ、不燃ごみ、 資源ごみ(一部)	20t/5h	〃(併設)	平成9年3月	
4	クリーンセンター美馬 リサイクル施設	中間処理施設 資源化処理設備	資源ごみ (あきビン、プラスチック類、 ペットボトル)	プラスチック減容機 600kg/h以上 ペットボトル減容機 80kg/h以上	〃(併設)	平成14年3月	
5	長谷最終処分場	一般廃棄物 最終処分場 (管理型)	焼却残さ、不燃残さ、 飛灰固化物	44,000m ³	美馬郡つるぎ町貞光字長谷253	平成14年12月	
6	拝原最終処分場	一般廃棄物 最終処分場 (安定型)	可燃ごみ、不燃ごみ、 焼却灰、破碎不燃物	217,000m ³	美馬市脇町字拝原	昭和49年8月	平成9年3月に 埋立処分を停止



※美馬市及びつるぎ町の行政区内人口は、今後とも減少していくものと予測される。
 一方で、ごみ量は平成21年度以降横ばいで推移している。
 そのため、今後も排出抑制及び分別収集の徹底を強く推進していく必要がある。

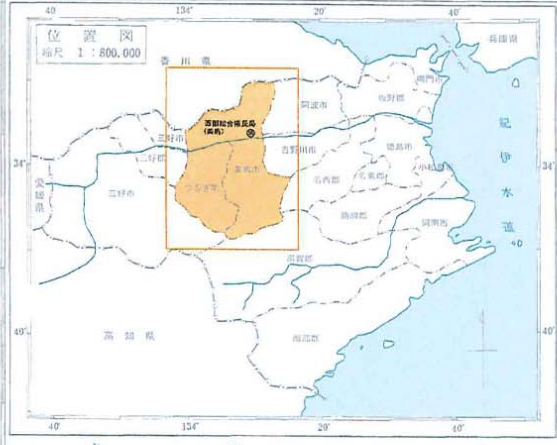
添付資料 2 美馬環境整備組合の人口及びごみ量の実績と予測結果



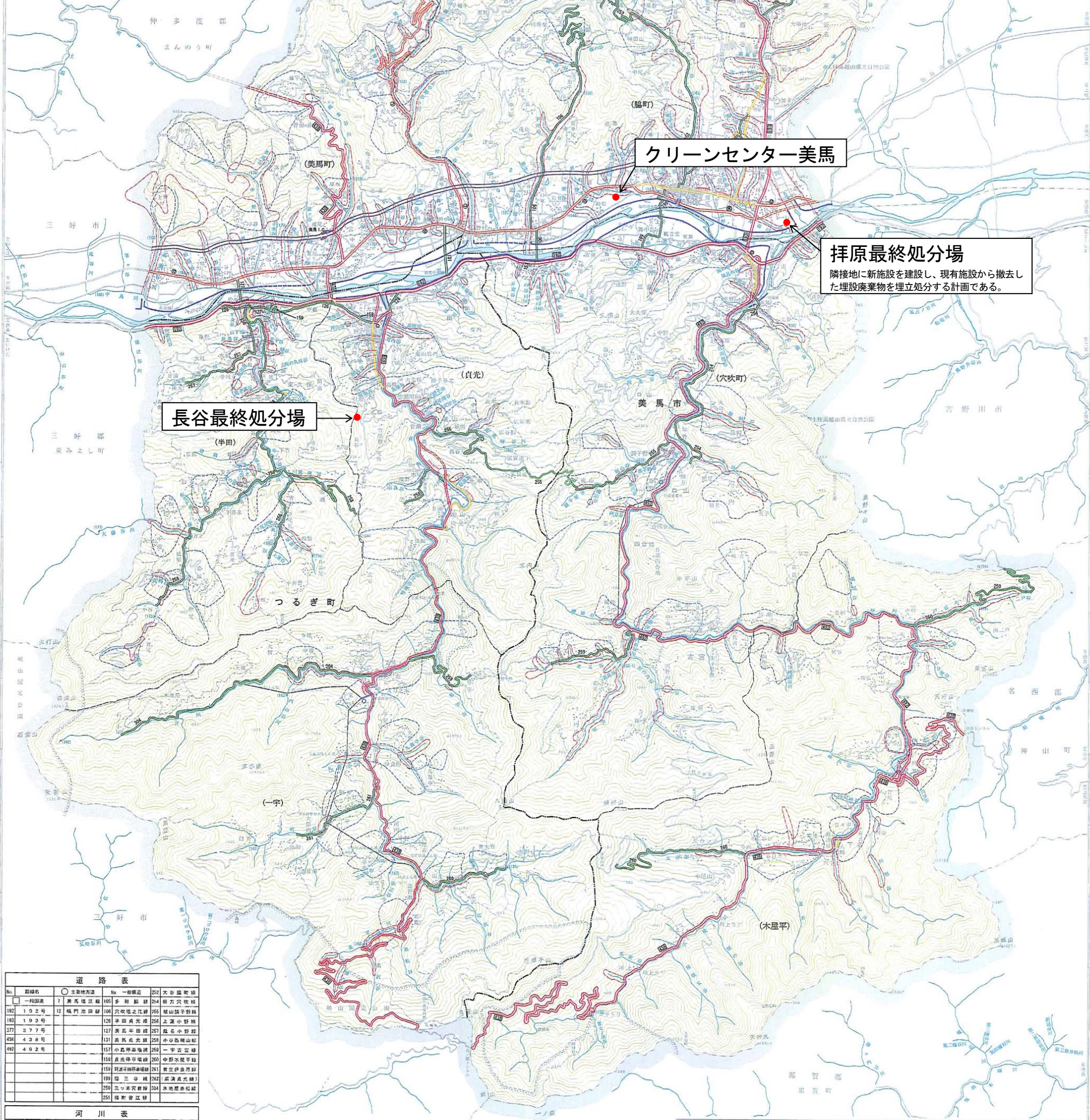
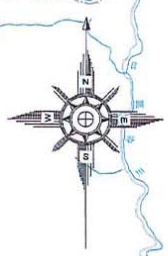
※人口の減少に伴い、最終処分量は減少していくが、分別排出の徹底等により資源化量の増加に努める。
 資源ごみの処理については、中間処理施設の整備予定はないことから、今後も直接資源化処理を活用していく方針である。
 中間処理による減量化量は、分別排出の徹底により資源ごみが増加するため、その分が減少しているものと考えられる。

添付資料3 最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と目標値

添付資料4 計画地域内の状況（現況、予定）
 クリーンセンター美馬、長谷最終処分場、拝原最終処分場（最終処分場再生事業対象施設）



1:50,000



拝原最終処分場
 隣接地に新施設を建設し、現有施設から撤去した埋設廃棄物を埋立処分する計画である。

長谷最終処分場

クリーンセンター美馬

路線名	主要地方道	No	一般国道	No	主要地方道	No	
一般国道	7	美馬地区線	105	多摩線	254	田方穴吹線	
182	102号	12	橋門池田線	106	穴吹池之尻線	255	福山深平野線
183	103号	128	半田長光線	256	上流小野線		
277	377号	127	美馬半田線	257	鹿名小野線		
436	438号	121	美馬長光線	258	小谷西福山線		
492	492号	157	小島原池田線	259	一字宮線		
		158	長光池田線	260	中野水鏡平線		
		159	野原中野池田線	261	野原伊豆野線		
		199	三谷線	262	高津長光線		
		250	三ツ木宮線	264	水地原池田線		
		251	橋野宮線				

河川名	No	河川名	No	河川名	No	河川名	No
三好川	139	二戸川	141	赤水川	143	西山谷川	175
野野川	140	大谷川	142	野野川	144	天鏡谷川	176
1	志野川	141	城の谷川	145	宮田谷川	146	野野川
131	菅江谷川	142	新南谷川	144	西の谷川	146	半井谷川
132	渡野谷川	143	黒木谷川	145	西谷川	147	北谷川
133	土井谷川	144	清谷川	146	飯坂谷川	148	中島川
134	北の谷川	145	明運川	147	狭ヶ谷川	149	高瀬谷川
135	穴吹川	146	三谷川	148	大田川	150	段谷川
25	内田谷川	147	一の谷川	149	赤光川	171	狭ヶ谷川
136	市境谷川	148	更谷川	150	豊島谷川	172	大井谷川
137	須名谷川	149	谷津谷川	151	精津谷川	173	半田川
138	熊野谷川	150	井口谷川	152	片川	174	井川谷川

市町村名	法制定年月日	適用
つるぎ町	昭和31.12.24	適用区域内の一部
美馬市	平成5.10.1	適用区域内の一部

添付資料4 計画地域内の状況（現況、予定）

記号	説明
道路記号	道路の種類
河川記号	河川の種類
境界線	市界、町界、村界
施設記号	各種施設
地形記号	地形の種類
その他	その他